

# 特定疾患医療受給者証 ウイルス性肝炎医療受給者証

# の更新申請手続きは お済みですか？

特	医療受給者証	
公費負担番号		
受給者番号		
住所	住	
	氏名	
受給者	生年月日	性別
	保険区分	
疾患名		
有効期間 <b>～平成24年9月30日</b>		
月額自己負担限度額	一医療機関につき 入院 円 外来等 円	
北海道知事		
交付年月日		

ここが  
**「平成24年9月30日」**  
となっている方へ!!!

8月20日(月)までに申請書類を提出すれば、9月中に新しい受給者証がお手元に届きます。

なお、特定疾患医療受給者証の更新受付は**9月30日**までです。ご注意ください。

ウイルス性肝炎医療受給者証(水色)をお持ちの方!!

書類を道庁(札幌)に送付して審査を行いますので、新しい受給者証がお手元に届くまでに時間がかかります。

申請に必要な書類など、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

### 稚内保健所

子ども・健康推進課 保健予防係  
電話：0162-33-2417  
住所：稚内市末広4丁目2-27

## 気象台一口メモ

# 台風にご注意しましょう

8月から9月は、北海道へ台風が接近しやすくなる季節です。1981年から2010年までの30年間に北海道に接近した53個の台風の内、10個が宗谷地方に災害をもたらしました。およそ5個に1個、3年に1度は影響があったことになります。

台風による災害は、主に暴風・大雨(土砂災害、洪水害、浸水害)・高波・高潮によるものですが、どのようなタイミングで、どのような備えをすると良いのでしょうか。

### 【普段の備え】

市町村から配布されたハザードマップを活用するなどして、住まいや普段良く行く場所の周りの、川や用水路、傾斜地など災害が起こりやすいところ、緊急時の避難場所などを確認しておきましょう。

### 【台風が接近する前の備え】

常日頃からテレビなどで台風の情報が発表されているか確認してください。

気象台のホームページでは、最長で5日先までの進路予想や、3日先までに風速25メートル以上の暴風域に入るおそれのある地域を確認することができますので活用して下さい。

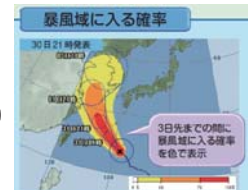
雨や風などが強くなってからの外出や屋外での作業は危険です。常に最新の予想を確認して、屋外にある飛ばされそうなものを固定したり、雨漏りやアンテナの修理、懐中電灯や食糧・飲料水などを再確認するなどの準備を、雨や風などが強くなる前までに早めに済ませましょう。

### 【台風が接近したら】

災害の発生する危険が高まる数時間前には、気象台は市町村ごとに警報や注意報を発表します。

この段階では、災害の危険が目前に迫っていますので、自治体が発表する避難に関する情報などの入手に努め、早めの避難を心がけましょう。

台風は時に大きな災害をもたらしますが、早い段階からの十分な備えによって被害を少なくできます。気象情報を上手に利用して災害に遭わないようにしましょう。



※稚内地方気象台ホームページアドレス [http:// www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html](http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html)  
※問い合わせ先 稚内地方気象台防災業務課 (電話：0162-23-2679)